

◆ 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術

期間：2024年1月～12月

区分1に分類される手術	件数
イ 硝子体茎頭微鏡下離断術（網膜付着組織を含むもの）	7件
イ 硝子体茎頭微鏡下離断術（その他のもの）	6件
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術（心房中隔穿刺又は心外膜アプローチを伴うもの）	8件
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術（その他のもの）	2件
区分4に分類される手術	件数
腹腔鏡下胆嚢摘出術	18件
腹腔鏡下虫垂切除術（虫垂周囲膿瘍を伴わないもの）	1件
腹腔鏡下虫垂切除術（虫垂周囲膿瘍を伴うもの）	1件
腹腔鏡下結腸切除術（小範囲切除、結腸半側切除）	1件
腹腔鏡下結腸切除術（全切除、亜全切除）	1件
腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術	6件
腹腔鏡下直腸切除・切断術（切除術）	1件
腹腔鏡下直腸切除・切断術（低位前方切除術）	2件
	件
その他の区分	件数
ア 人工関節置換術（股）	21件
ア 人工関節置換術（膝）	29件
ウ ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）	7件
ウ ペースメーカー交換術	7件
オ 経皮的冠動脈形成術（不安定狭心症に対するもの）	1件
オ 経皮的冠動脈形成術（その他のもの）	5件
オ 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）	3件
オ 経皮的冠動脈粥腫切除術	2件
オ 経皮的冠動脈ステント留置術（不安定狭心症に対するもの）	3件
オ 経皮的冠動脈ステント留置術（その他のもの）	30件

